

令和元年
第6回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第6回総会日程

令和元年6月25日
役場全員協議会室

1. 開会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事

(1) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

(2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉会

令和元年第6回日の出町農業委員会総会

令和元年6月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	木住野 佑治君	9	宮岡 進君
2	関根 進君	10	松本 哲男君
3	野口 隆昭君	11	青木 崇君
5	矢治 一俊君	12	山崎 茂樹君
6	馬場 敏明君	13	土澤 孝一君
7	小川 昌夫君	14	辻本 泰啓君
8	和田 勝君	15	神田 功君

事務局職員

事務局長 木崎 義通

事務局次長 布田 努

事務局 宮下 貴裕

事務局長 皆様、こんにちは、定刻となりましたので只今から令和元年第6回日の出町農業委員会総会を開会いたします。

それでは始めに、神田会長より、ご挨拶をいただきます。

会長 改めまして、こんにちは。本日は第6回の総会を開催したところ、全員の皆様のご出席を頂きまして、開催することが出来ました。本日もご審議よろしくお願ひします。

事務局長 ありがとうございました。

それでは日程3の議事録署名委員の指名と日程4の議事進行を会長にお願いいたします。

会長 3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。12番 山崎委員、13番 土澤委員にお願いいたします。

4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の朗読をお願いいたします。

事務局 (朗読及び説明)

会長 朗読及び説明が終わりました。

地区担当は・委員です。説明をお願いします。

委員 説明いたします。6月18日に事務局と一緒に現地を見てきました。場所は案内図を見ていただければ、分かると思いますが、・小学校の西側で、・センターの東側に位置しています。

周辺の営農状況については、北側に畑があり、そこでは・さんが、ハウスをやっているので、高いものを建てるに陰になって困るのではないかと思います。

耕作状況につきましては、長年耕作がされておらず、雑草等が繁茂しております。また、盛土がされており、畑としては全然使えない場所となっていて、地盤も道路より1m近く上がっていてずいぶんと高いです。農地として使うには残土を出さないと使うことが出来ず、農地としての使用は難しいと思います。

皆さんにご審議頂きたいと思います。

会長 事務局及び・委員の説明が終わりました。

委員さん方、意見、質問がございましたらお願ひ致します。
はい、・委員。

委 員 今の説明では盛土が約1mなされているということですが、この図面は、その状況で資材置場に整備するということですか。

事務局 こちらでは、グランドレベルを調整して碎石を敷くという話を聞いておりますので、ある程度残土をすき取るものだと思われます。

会 長 ほかにありますか。はい、・委員。

委 員 つまらない質問で申し訳ないのですが、議案第1号の案内図については、少し不明瞭で、もう少し分かりやすい図面を用意した方がいいのではないかね。

事務局 提出された図面をコピーしたものなのですが、今後、不明瞭な場合には、こちらで明瞭な案内図の方を作成しようと思います。

会 長 はい、・委員。

委 員 ・小学校の西側の道はスクールゾーンになっていると思うのですが、警察は通行にあたって許可を出しているのですか。重機が入るのは事故のもとなので、朝の時間には規制をかけるとか条件を付けたほうがよいと思います。

会 長 はい、・委員。

委 員 関連で西側の道から重機が入るには道が狭いと思うのですが、どうやって入るんですか。

委 員 ・小側からしか入ることが出来ません。

事務局 スクールゾーンにつきましては、小学校の北側の道が指定されておりますが、・小の西側はスクールゾーンの規制はかかっていません。南側から、入る分には規制にかかりません。

委 員 分かりました。ただ、気を付けてもらいたいですね。

事務局 心配頂いている重機やトラックの出入り等につきましては、譲受人であ

る・株式会社には、注意を払うようにとお願いをしていますが、農地法の規制の中には、条件付け等はできず、あくまでも任意でのお願いという形になります。

会長 周りに植栽をすることと、盛土を削るということですが、そんなに大量に削らずにならす程度ではないのですか。雨水処理はどうなっていますか。例えば、降った水が外に流れ出す問題や、・さんのハウスの方に水が流れるという問題があると思うのですが、いかがですか。

事務局 雨水については宅内処理が原則ですが、図面等には浸透枠等が書かれていないので、譲受人に確認してみます。

会長 図面では高木を植えるとなっていますが、どれくらいの大きさですか。また、ハウスには影響はないのですか。

事務局 高木については、2mほどの大きさになりますので、ハウスにも影響が出るものと思われますので、極力南側に植えもらえるようにお願いしてあります。

会長 はい、・委員。

委員 ・株式会社は、・のどの辺にありますか。

事務局 住所のみで具体的な場所については把握していません。

委員 そうですか。ここは保管場所ということで、ここから重機をもっていって、またここに重機を戻して、従業員の方は帰るということですか。

事務局 その通りです。

委員 ここには、事務所などはないですね。

事務局 その通りです。

会長 はい、・委員。

委員 ・委員が質問したことなのですが、目の先に小学校があって、ここが出入り口となると学校側からもいろいろなご意見等が来るのではないかと思いま

す。農業委員会では法的に問題がないとしても、最近においては、子供の交通事故がいろいろと起きているので、学校側との横の連絡などを行っていろいろ気を使っていかなくてはならないのかなと思いましたので、意見として言わせてもらいます。

会長　近隣や関係するところとの話し合いをしているのかということですね。事務局いかがですかね。冬場なんかアイドリングをすれば、うるさいと思いますし、騒音等々の問題も生じると思います。

事務局　学校教育課には情報提供は行っております。業者から近隣には話はしていないと思われます。

委員　スクールゾーンの関係で、南から来て、南に出て医療・センターの方に抜けないと出られないということですね。

事務局　その通りです。

委員　ただ、もともとの隅切りが北側にしか出られないようになっていますね。

委員　バックで出ていくのも大変そうですね。

会長　この隅切りを作ったのは譲渡人でありまして、南側にも隅切りがあればよかったですと思われますね。はい、・委員。

委員　こここの道幅については、5.5m程だと思うのですが、10t車で入ってくると道幅いっぱいということにはなりませんか。あと、もう一点、こここの町道の舗装は、農道を舗装した簡易舗装なので、道が傷まないか別の心配もあります。

事務局　舗装の件などは、建設課に情報を提供したいと思います。

会長　はい、・委員。

委員　会社の近くでは見つけることが出来なかつたのでしょうか。わざわざ日の出町に作らなくてもよいのではないのでしょうか。

事務局　・株式会社の現在所有する土地については、・市には土地を所有しておらず、日の出町の・の横に・m²の雑種地を保有しており、そこが手狭になり、新し

いところを探しており、日の出町で探していたとのことです。以上です。

委 員 • の近くですか。

事務局 その通りです。

委 員 従業員はどのくらいの規模の会社ですか。

事務局 本案件につきましては、従業員数が書いた書類はいただいておりませんので、従業員数は把握しておりません。

会 長 はい、その他に。

会 長 意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、処理いたします。
許可として、よろしい委員は、挙手をお願いいたします。

会 長 許可多数ですので、本案件は許可いたします。
続きまして、(2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の朗読をお願いいたします。

事務局 (専決処理朗読 農地法第5条届出2件)

会 長 朗読が終わりました。
只今の報告につきまして、意見、質問がございますか。

会 長 意見、質問がないようですので、(2) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。
以上をもちまして、本総会の日程は終了いたしました。

署名

議長

番

番